

保護者の皆様

阿賀野市教育委員会教育長

教育活動の再開について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、国は緊急事態宣言期間を5月31日まで延長するとともに、新潟県を含む34県については、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を図っていくこととされたところです。

これを受け、県では施設の休止要請範囲を縮小し、市町村立の小中学校については、地域の感染状況等を踏まえ、休業、再開を適切に判断することとされたところです。

阿賀野市においては、4月10日以降、感染者発生の報告はないことから、感染拡大防止対策を徹底し、教育活動を下記のとおり再開することとしました。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 開始日 令和2年5月18日（月）から
 - ・5月18日（月）は、午前授業・給食後下校
 - ・5月19日（火）以降は、通常授業※ 部活動は、当面休止とします。
- 2 学校における感染拡大防止対策について
 - ① 毎朝の検温及び風邪症状を確認します。マスク着用、手洗い、消毒を徹底します。
 - ② 密閉・密集・密接を避けた環境を整えるため、換気を随時行い、机をできる限り離し、会話を少なくするようにします。そして、子どもが密集したり接触したりする教育活動は実施しません。
 - ③ 給食は、自席で正面を向いて食べるようにします。
 - ④ 集団登校は、前の人との間隔を開けて歩き、バスの中では、窓を少し開け、できる限り静かにするよう指導します。
- 3 ご家庭へのお願い
 - お子さんの毎朝の検温とマスクの着用をお願いします。同居のご家族の皆さんも検温や体調確認に取り組んでください。
 - 風邪症状がある場合、無理して登校させず、早目に休養させてください。
 - 不要不急の外出をせず、人混みを避けるなど、「新しい生活様式」に沿った行動を心掛けてください。
- 4 その他
 - ・感染予防のため登校を自粛する場合は、欠席扱いとはなりません。
 - ・今後、阿賀野市立学校関係者が感染した場合、当該学校もしくはそれ以上の範囲で2週間の臨時休業を実施します。